

令和4年色麻町議会定例会1月会議会議録(第1号)

令和4年1月5日(水曜日)午前10時00分開会

出席議員 13名

1番	大内直子君	2番	佐藤忍君
3番	相原和洋君	4番	白井幸吉君
5番	河野諭君	6番	小川一男君
7番	佐藤貞善君	8番	工藤昭憲君
9番	今野公勇君	10番	天野秀実君
11番	山田康雄君	12番	福田弘君
13番	中山哲君		

欠席議員 なし

欠員 なし

会議録署名議員

11番	山田康雄君	12番	福田弘君
-----	-------	-----	------

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	早坂利悦君
副町長	山吹昭典君
総務課長	鶴谷康君
企画情報課長	菅原伸一郎君
町民生活課長	今野和則君
税務課長兼総合徴収対策室長	遠藤洋君
保健福祉課長兼地域包括支援センター所長	浅野裕君
子育て支援室長	今野健君
会計管理者兼会計課長	岩崎寿裕君
産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長	山田栄男君
建設水道課長	渡邊勝男君
色麻保育所長	花谷千佳子君

清水保育所長	千 葉 浩 君
教育長	半 田 宏 史 君
教育総務課長兼学校給食 センター所長	竹 荒 弘 君
社会教育課長兼公民館長 兼農村環境改善センター 所長	山 崎 長 寿 君
農業委員会事務局長	高 橋 康 起 君
代表監査委員	早 坂 仁 一 君

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	高 橋 正 彦 君
書 記	小 松 英 明 君

議事日程 第1号

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 会議日程の決定
- 日程第4 議案第1号 令和3年度色麻町一般会計補正予算（第10号）

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 会議日程の決定
- 日程第4 議案第1号 令和3年度色麻町一般会計補正予算（第10号）

午前10時00分 開会

○議長（中山 哲君） 御参集御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年色麻町議会定例会1月会議を開会いたします。

令和4年1月会議の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

新年明けましておめでとうございます。昨年も新型コロナウイルス感染症の影響により、町の行事もほとんど中止となり、大変残念な1年となりました。

このような中、本町ではワクチンの接種率が9割を超え、昨年8月以降、感染者も確認されず、落ち着いている現状です。しかし、変異株の影響により、新たな感染拡大も心配されているところでもあります。新型コロナウイルス感染症が1日でも早く終息し、

町民皆様が仲良く集い、楽しく明るい笑顔で、平穏な日常生活が戻ることを心から願うものであります。

本町議会におきましても、議会活動が制限される中、議員一人一人が町民の声をよく聞き、町政に反映させるよう取り組んでまいりました。定例会の開催をはじめ、各種議会運営がつつがなく実施できますのも議員各位並びに町長をはじめ、町執行部の皆様方の御協力のたまものであり、ここに衷心より厚く御礼を申し上げます。本年も1年間の会議を通し、議員、執行部皆様方の闊達な議論がなされ、町政発展に大いに寄与することを念願いたします。どうぞよろしく願いをいたします。簡単ではございますが、年頭の会議に当たっての御挨拶といたします。

次に、町長から御挨拶をいただきます。御登壇の上、御挨拶お願いいたします。町長。

〔町長 早坂利悦君 登壇〕

○町長（早坂利悦君） 議員の皆さん、新年明けましておめでとうございます。また、有線放送を通じてでありますけれども、町民の皆さんに対しまして、明けましておめでとうございます。

今年はもう年末年始とかけて、大変雪の多い冬期間に入りました。除雪に携わっている方々も懸命に除雪作業に取り組んでおります。なかなか理解してもらえない町民の方もありますけれども、精一杯やっておりますので、どうぞ御理解を賜りますように、まずもってお願いを申し上げたいというふうに思います。

また、今議長のほうからもお話が出ましたけれども、コロナ感染につきましては、やや落ち着いているというものの、だんだんとこのお正月を経て、全国的にはやや増えつつございます。本町にあっても明日あたり出るということに何か話として出ておりますので、報告がありますので、決して油断のできる状況ではございません。

このコロナの感染関係について、若干有線放送を通しながら町民の皆様にもちょっとお知らせを申し上げたいというふうに思います。3回目の新型コロナワクチン接種について、まずもって現在の状況を説明いたしたいと思います。

3回目の接種につきましては、国の方針により、医療従事者を中心に高齢者施設等の入所・通所者及び施設の従事者、病院への入院されている方について、2回目接種終了から6か月経過に接種の前倒しが可能となりました。

その他の65歳以上は、7か月経過した方が3回目の接種対象者となり、当初の接種間隔より前倒しとなっております。

64歳以下は従前どおりで、8か月経過をし、18歳以上の方が接種対象となっております。

65歳以上の方々については、国の方針により、令和4年2月から接種可能となっております。こういった国の方針を踏まえ、郡医師会や加美町と接種体制等について、協議を行っているところであります。

町としては、65歳以上の方々については、集団接種を基本とし、雪の影響が少なくなる3月中旬以降で調整しております。なお、接種可能となる2月には医療機関で個別接

種できるよう、郡医師会に協力を求めているところでもあります。

また、国から配分されるワクチンがファイザーとモデルナの2種類になることも予想され、これらも踏まえた接種体制を検討しており、接種日時などの具体的な内容が決まりましたら、皆様にお知らせをいたしたいと思っております。

全国的に変異株のオミクロン株の感染拡大が続いております。町民の皆様には引き続き小まめに手洗いをし、そして、マスクの着用など、基本的な感染対策の継続をお願いいたします。皆様一人一人の行動が大切な御家族や身近な人の命を守り、地域を感染から防ぐことにつながりますので、御理解と御協力をよろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

さて、今年は寅年ということで、議長がちょうど寅年ということだそうですので、干支の年でありますので、議長にはこれまで以上に御理解を賜れるものというふうに期待をいたしております。

本町も人口が減少してきました。玄関のところに皆さんの目に止まっているかもしれませんが、6,523名です。この人口減少については、やはり考えなければならぬところが多々ございます。確かに子供も生まれておりません。そういう状況でありますので、これからの本町の目標としては、これを少しでも緩やかに減るようにといたしますか、減少について対応をしていかなくちやならないというふうに思っております。ですから、まずもって今年の目標として、まず1つは一番大事なあとというふうに私が思っておりますのは、これは町も目標ということにもなりますけれども、間もなく工業団地の2工区が整備終わります。この1年間を通してこの2工区にきっちりと企業を張り付けたいというふうに考えております。

そして、さらに、ともにさっきの人口減少ということも考慮しながらですけれども、宅地の分譲地を整備をしたい。2つ目は宅地の分譲地を整備をしたい。こういうふうに思っております。

さらに、これまでに畜産農家の方々に汚染牧草を保管していただけてきましたけれども、10年以上も過ぎて、なおかつ保管していただいている現状を何としても打開したい。この1年間をかけて、あるいは自分の任期の期間の中で全部これを処分をしたい。そういう考えで進めたいというふうに思います。

そして、今皆さんとともに、議会の皆さんとともに議論してまいりました認定こども園、これは民設民営ということで進めておりますけれども、この件についてもこの際、皆さんにちょっとお知らせをしたいというふうに思います。

本町の未来に向けた新たな幼児教育・保育を進めるために、昨年8月27日から認定こども園の設置・運営事業者を公募いたしておりました。去る12月20日に事業者選定審査委員会を開催し、応募されました企画・提案について審査いただきました。応募された事業者につきましては、改めて感謝を申し上げたいと思います。

その結果として、委員会から大崎市鹿島台にあります社会福祉法人みらい様を候補者とする報告を受けました。町といたしましては、この報告を受け、社会福祉法人みらい

様を本町の認定こども園設置・運営事業者の優先交渉権者といたしました。今後、事業内容等について、事業者と協議を重ねまして、ある程度方向性が決まりましたら、議員の皆様にも詳細についてお知らせをしてみたいと考えております。本町の幼児教育・保育事業がさらに充実することを期待しつつ、令和6年4月1日開園を目標に事業を進めてまいります。今申し上げましたこの大きく4つを私の課題あるいは町の目標ということで、この1年間を進んでいきたいというふうに思います。

今この冬期間はスポーツで言えばラグビーシーズン、今高校も、あるいは大学ももう準決勝、決勝ということで、ラグビーが盛んに全国大会が行われております。このラグビーの精神の一つに「前へ進め、前へ」ということがあるんだそうですけれども、私もこのラグビーのその精神に若干何とかこの思いを込めて町を前へ進める。そして、ラグビーはトライをするわけですので、何とか目標を、さっき申し上げました目標についてトライをしたいというふうに考えております。また皆さんからいろいろ御協力をいただかなくちゃならないわけでありますので、目標を達成するために議会の皆さんにも御協力を賜りますようお願いを申し上げたいというふうに思います。

結びになりますけれども、町民一人一人の命を大事にすることは当然でありますけれども、町民一人一人がこの1年間御健勝であることを心からお祈りを申し上げながら、そして、災害のない1年であることを重ねてお祈りをし、議会の皆さんとともに前へ進めるように頑張りたいというふうに思いますので、よろしくどうぞお願いを申し上げ、念頭に当たり挨拶に代えたいと思います。

○議長（中山 哲君） 以上で、年頭の挨拶を終わります。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、議長として次の報告をいたします。

本日の議事日程は、議員各位のお手元に配付したとおりであります。

長より提案された会議事件は、議案1か件であります。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、町長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及び長より委任を受けた者が出席をいたしております。

職務のため議場に出席した者、議会事務局長及び書記であります。

以上をもちまして、議長としての諸般の報告を終わります。

○議長（中山 哲君） これより本日の日程に入ります。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中山 哲君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において、11番山田康雄議員、12番福田 弘議員の両議員を指名いたします。

## 日程第2 会期の決定

○議長（中山 哲君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期につきましては、色麻町議会定例会の通年開催に関する要綱第2条の規定により、設定することになっております。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1月5日から12月28日までの358日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、令和4年色麻町議会定例会の会期は、本日1月5日から12月28日までの358日間と決しました。

## 日程第3 会議日程の決定

○議長（中山 哲君） 日程第3、会議日程の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。1月会議の日程につきましては、本日1日といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、1月会議は本日1日と決しました。

## 日程第4 議案第1号 令和3年度色麻町一般会計補正予算（第10号）

○議長（中山 哲君） 日程第4、議案第1号令和3年度色麻町一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 議案第1号令和3年度色麻町一般会計補正予算（第10号）について、提案理由を御説明いたします。

今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ6,687万円を追加し、予算総額をそれぞれ50億312万7,000円とするものであります。

まず、歳入から申し上げます。議案書6ページを御覧ください。

第15款国庫支出金は第1項国庫負担金で、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金599万3,000円の増。第2項国庫補助金で、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金補助金5,165万5,000円。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金622万2,000円、合わせまして5,787万7,000円の増となっております。

第16款県支出金は第2項県補助金で、新型コロナウイルス感染症対応事業者支援市町村補助金300万円の増となっております。

次に歳出、7ページを御覧ください。

第3款民生費は第1項社会福祉費において、新たに11目住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業費を設け、令和3年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯と、令和3年1月以降の家計急変世帯に対し、1世帯当たり10万円を給付するための経費といたしまして、5,165万6,000円の増といたしております。

第4款衛生費は1,221万6,000円の増額で、3回目の新型コロナウイルスワクチン接種にかかる経費としまして、送料など役務費133万3,000円や、8ページになりますが、ワクチンを保管するディープフリーザー用の非常用小型蓄電池などの購入費215万円。ワクチン接種委託料599万4,000円などとなっております。

第7款商工費は、かっぱのゆと、味彩館の指定管理者に対して支給する公共施設管理継続支援金300万円を増額しております。

以上、令和3年度色麻町一般会計補正予算（第10号）の概要を申し上げます。よろしく御審議を賜り御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中山 哲君） 以上をもって提案理由の説明を終わります。

○議長（中山 哲君） これより総括質疑に入ります。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） それでは、款項を追って質疑をお願いいたします。

議案書6ページ、歳入から入ります。

歳入。

第15款国庫支出金第1項国庫負担金。（「なし」の声あり）

第2項国庫補助金。（「なし」の声あり）

第16款県支出金第2項県補助金。（「なし」の声あり）

歳出に入ります。

第3款民生費第1項社会福祉費。8番工藤昭憲議員。

○8番（工藤昭憲君） 今総務課長の説明ですと、住民税の均等割額が非課税の世帯に対して10万円と、それから急変世帯に対してもという話、説明でございましたけれども、この10万円で5,000万円ということは、単純に500世帯というふうに捉えていいのかどうか。

それから住民税が課税されているものの、扶養親族の世帯がそれは除かれるという説明も聞いたような記憶があるんですけども、その際、その世帯は何世帯ぐらいあるのか、それをまずお尋ねします。

○議長（中山 哲君） 税務課長。

○税務課長兼総合徴収対策室長（遠藤 洋君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、10万円ですので500世帯分を予算計上しているところであり  
ます。その内訳としまして、非課税世帯分の件数でございますが、480世帯を見込んで  
いるところでございます。残り20世帯につきましては、家計急変世帯ということになっ  
ております。

それからもう1つ何でしたっけ。扶養親族のみの世帯については、確かに除かれると  
いうことにはなっております。現状でその把握につきましては、これから把握したいと  
考えておりますので、現在は世帯数としては、世帯数につきましては、私のほうで把握  
していない状況になっております。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 工藤昭憲議員。

○8番（工藤昭憲君） アバウトに500世帯というふうに見て、余裕、その中で480だよと。  
要するに幅を持たせてるっていうことで理解すればいいわけですよ。

ただ、その中で、このコロナの影響で家計が急変して、非課税世帯と同様の事情にあ  
ると認められる世帯も対象になるという説明でありましたけれども、その500世帯の中  
で何世帯ぐらいこの急変と見られる事情が適用になる世帯があるのか。また、それをど  
のような基準で判断するのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（中山 哲君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

今の税務課長のほうから全部で500世帯ということで、非課税世帯が480世帯で、残り  
の20世帯は家計急変世帯というふうな形で今のところ見込んでおります。この急変の世  
帯をどういう状況かということになるかと思うんですが、住民税非課税相当というよう  
な形で世帯全員にそれぞれが非課税世帯と、非課税というような形でなるかと考えてお  
ります。具体的には収入ですね、年間の収入が本町であれば93万円以下等であれば相当  
というふうになるかと思うんですが、世帯数等々にもよりますので、課税状況等を調べ  
た上で対応になるかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 工藤昭憲議員。

○8番（工藤昭憲君） 急変世帯の換算ということで、それ93万円以下が主に対象になる  
という一つの判断で、そしてまた、世帯構成状況によって変わるということでもあります  
けれども、ただ、この方々は申請しなくないんですよ、基本的に。そうすると、その  
対象になり得るかもしれない中で、その方々がもしかしたらばよく分からないで、理解  
できないというか、内容がよく分からなくて申請できかねる場合だってあるわけですよ  
ね。そういうことに対しての対応はどのようになさるのか。

そして、基本的に今回のこの措置に関しては、要するに緊急を要するというところで、  
早急に給付するというのを基本だと思うんですがけれども、まず申請をして、それから  
調査をしてっていうか、ちょっと調べてね、給付するっていうことになると、多少時間  
がかかるのかなあと思うんですがけれども、その辺のことについては、事前に上のほうか



ら、国・県のほうから指導なりがあるんだろうと思いますので、その準備はしていると思いますけれども、その辺について具体的なことが分かれば、教えていただきたいと思っています。

それからちょっとテレビ等で、新聞、マスメディアで報道していますけれども、中にはDV被害、それから要するにDV被害者って言えばいいのか、虐待って言えばいいのか、そういう関係でその世帯主から離れている方、ある意味で実家に帰っているとか、言葉は悪いかもしれませんが、その方から避難するという形で、どっかの町村に異動している方もいらっしゃるかと思います。ただ、それが色麻町にいるのかどうか分かりませんが、そういうものをまず把握しているのかどうか。その方々も申請をしなければ、この給付金の対象にはならないわけですよ。そして、一応先ほどの説明ですと480世帯、そして、急変世帯に対して20世帯ということでもありますけれども、この急変世帯の今言ったDV等避難者虐待等に関して、そういう方々に対してのそれもこの急変世帯というものに入っているのかどうか。

それから、この申請要件あるわけですが、それらの周知をどのようにするのか、その2点をお尋ねします。

○議長（中山 哲君） 税務課長。

○税務課長兼総合徴収対策室長（遠藤 洋君） お答えいたします。まずはスケジュールのほうから御説明させていただきます。

当然、これから予算議決後、直ちになりますけれども、まずはシステム改修を行いたいと考えております。このシステムにつきましては、現状、非課税世帯の抽出、さらには非課税世帯に対する通知、そちらの作成をするためのシステム改修を行います。そのシステム改修につきましては、1月の下旬頃完了いたしますので、2月の初めに通知、非課税世帯対象者の方に該当しますよという形で通知を出したいと考えております。

通知につきましては、それ確認書というものになりますので、非課税世帯の方からこちらに返送していただきます。返送をもって、それ返送には口座番号とか記入していただいて、そこから入金、入金手続になりますので、早くて2月の下旬から入金をしていきたいと考えております。

スケジュールについては、以上となります。

○議長（中山 哲君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

DV関係につきましても、同様に申請をしていただくようになります。ただ、この申請の期間が9月、令和4年の9月30日までというふうな期間になっておりますので、先ほど税務課長もおっしゃったとおり、システム改修等々を踏まえて、2月に入ってから実際申請受付をするようになるかと、現在のところ考えております。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

第4款衛生費第1項保健衛生費。（「なし」の声あり）

8 ページに移ります。

第7款商工費第1項商工費。12番福田 弘議員。

○12番（福田 弘君） それでは、商工費でお伺いしたいと思います。

今回、公共施設管理継続支援金300万円、これはかっぱのゆと、味彩館への支援ということで説明がありましたけれども、それぞれの金額はどの程度の金額で今回予定されているのか、その点まずお聞きしておきたいと思います。

○議長（中山 哲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

平沢交流センターにつきましては100万円程度、それから色麻町産業開発公社につきましては200万円程度と、200万円程度となっております。

○議長（中山 哲君） 福田 弘議員。

○12番（福田 弘君） かっぱのゆが100万円、あと、味彩館が200万円という御説明でございすけれども、じゃあその算出根拠といたしますか、何を根拠に100万円と200万円という数字が出てきたのか、その点についてもお聞きしておきたいと思います。

○議長（中山 哲君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

この公共施設管理継続支援金につきましては、歳入にありました新型コロナウイルス感染症対応事業者支援市町村補助金を財源といたします。それで、対象期間につきましては、宮城県の要綱に基づきまして、令和3年8月20日以降11月30日の期間を定めて交付するものでございます。

それで、支援金の額でございますが、その8月20日から11月30日までの売上高と、新型コロナウイルスの影響がなかった令和元年度の同時期を比較いたしまして、減少した売上げ分を8月20日から11月30日までの103日になりますが、乗じた額に応じた額で設定いたします。それで補助金額は1日当たりの減少した額に応じて3段階の基準を設定させていただきます。その基準額の50%以内の補助金額としたいと思っております。

なお、補助金の交付額は、1日当たりの補助金に対象となる103日に乗じて算出しますが、10万円未満については切り捨てということで考えております。実際には、1日当たりの減少高で1万円から2万円未満については、1日当たりの補助金を5,000円。それから2万円以上4万円未満につきましては、1日当たり1万円の補助額。4万円以上につきましては、2万円と設定させていただきます。それぞれそれに8月20日から11月30日までの103日に乗じた額となっております。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） よろしいですか。ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

第10款教育費第6項保健体育費。今野公勇議員。

○9番（今野公勇君） どう考えても理解できないんですが、全国大会出場補助金の1,000円というの、内容を詳しく教えてください。

○議長（中山 哲君） 公民館長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） お答え申し上げます。

この全国大会出場の補助金につきましては、当初予算 9 万 5,000 円で算出してございました。年内に申請それから実績がありまして、その不足額が 1,000 円となります。その内訳といたしまして御説明申し上げます。

まず、お一人目が、第 21 回全国少年少女空手道選手権大会、小学 3 年生女子、形の部で第 3 位を収めました猪股彩千香さん、色麻小学校 3 年生。それから文部科学大臣杯第 63 回小学生・中学生全国空手道選手権大会、形試合の部、小学 3 年生の部で優勝、同じ猪股彩千香さん。それから同大会で中学生女子の部個人、組手の部と中学生女子団体の部でどちらも優勝、猪股桜香さん、色麻中学校 2 年生。もう一方、第 13 回全国女子選手権フットサル大会、宮城県選抜、東北地区代表で中舘季来さん、現在、古川高校 2 年生。最後に、第 11 回 J G A 杯ゴルフ選手権大会、高橋一善さん。これらを足しましと 9 万 6,000 円でしたので、不足分の 1 万円を今回補正させていただいていただき。

（「1,000 円」の声あり）1,000 円、1,000 円ですね、すみません、1,000 円補正させていただいてございます。

以上です。

○議長（中山 哲君） よろしいですか。ほかにありませんか。（「なし」の声あり）  
第 14 款予備費第 1 項予備費。（「なし」の声あり）

以上で款項の質疑が終わりました。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（中山 哲君） 以上をもって、令和 4 年色麻町議会定例会 1 月会議に付された案件は全部終了いたしました。

お諮りいたします。本会議は、この後、明日 1 月 6 日から次の会議までを休会としたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、明日 1 月 6 日から次の会議までを休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会いたします。  
大変御苦労さまでした。

午前10時40分 散会

---